

令和5年度公益財団法人しまね産業振興財団定時評議員会 議事録

1 開催日時 令和5年6月16日(金) 13時10分～14時40分

2 開催場所 テクノアークしまね 4階 大会議室

3 出席者 評議員総数 16名
出席評議員 13名

| | |
|-----|--------|
| 評議員 | 丸山 達也 |
| 評議員 | 井田 修一 |
| 評議員 | 井上 浩 |
| 評議員 | 杉谷 雅祥 |
| 評議員 | 高橋 日出男 |
| 評議員 | 長田 茂男 |
| 評議員 | 新田 誠 |
| 評議員 | 新田 典利 |
| 評議員 | 服部 恭直 |
| 評議員 | 藤原 孝行 |
| 評議員 | 三木 善弘 |
| 評議員 | 山根 泉 |
| 評議員 | 和田 清 |

理事総数 5名
出席理事(代表理事を含む) 3名

| | |
|-------------|-------|
| 代表理事理事長 | 馬庭 正人 |
| 業務執行理事 事務局長 | 松浦 研二 |
| 理事 企業振興部長 | 別所 誠司 |

監事総数 2名
出席監事 1名

| | |
|----|--------|
| 監事 | 和田守 裕司 |
|----|--------|

事務局 11名

| | |
|------------------|-------|
| 総務部長 | 江角 直美 |
| 経営支援部長 | 木戸 康雄 |
| 総務経理課長 | 徳田 大剛 |
| 経営支援課長 | 中尾 能 |
| しまねソフト研究開発センター課長 | 安部 聡 |
| 新事業支援課長 | 安田 征司 |
| 販路支援課長 | 野津 昭文 |
| 石見事務所所長 | 三井 卓也 |
| 総務経理課主幹 | 清水 陽介 |
| 総務経理課主事 | 岸原 愛 |
| 総務経理課参与 | 馬庭 伸行 |

4 議長 評議員会会長 丸山 達也

5 議決事項 【第1号議案】 令和4年度収支決算について
【第2号議案】 評議員の選任について

- 【第3号議案】 理事及び監事の選任について
【第4号議案】 理事及び監事の報酬の定めについて

- 6 報告事項 ○令和4年度事業報告について
○令和5年度事業計画及び収支予算について

7 議事の経過及びその結果

江角総務部長の司会進行のもと、13時10分、開会を宣言し、馬庭代表理事理事長、丸山島根県知事による挨拶の後、議案の審議に入った。

(1) 定足数の確認

江角総務部長より、定足数について評議員現在数16名中13名が出席し、定款第21条の規定により評議員の定足数を超える出席があったことから本評議員会が成立していることを報告。

(2) 評議員会会長の選任

馬庭代表理事理事長が定款第20条第1項の規定に基づき、「評議員会の議長は、評議員会会長がこれに当たる」旨を説明。以後、丸山評議員会会長が議長として議事を進行。

(3) 議事録署名人の選出

丸山議長が定款第24条第2項の規定に基づき、杉谷評議員と新田誠評議員を本評議員会の議事録署名人に選出。

(4) 議決事項

【第1号議案】 令和4年度収支決算について

丸山議長が第1号議案「令和4年度収支決算について」の説明を求め、松浦業務執行理事がこれに関連する報告事項「令和4年度事業報告」を併せて説明・報告。

[監査報告]

令和4年度事業報告並びに計算書類及び付属明細書・財産目録に係る監査について、松浦業務執行理事が報告。

今岡、和田守両監事による監査の結果、業務遂行状況、理事職務執行状況、財務諸表に関し適正に処理されていることが認められた旨を説明。

第1号議案について、丸山議長がこれを諮り、出席評議員13名全員が異議なく挙手によりこれを決議。

【第2号議案】 評議員の選任について

丸山議長が第2号議案「評議員の選任について」の説明を求め、馬庭理事長から、定款に定められている評議員の任期が4年であり今回改選が必要であること、評議員候補者全員が定款及び関係法令で定める資格要件などに問題が無いこと、評議員の任期は4年で令和9年6月開催の定時評議員会の終結の時までと説明。

丸山議長が15名の評議員候補者について、法令に基づき候補者ごとに諮ること、候補者本人の選任の際には候補者本人は決議に加わらず、候補者本人以外の出席者で挙手にて選任を行うことを確認し、候補者ごとに選任を諮った。15名の評議員候補者について、出席評議員の挙手全員により可決した。

評議員の互選により丸山評議員が評議員会会長に選任された。

【第3号議案】 理事及び監事の選任について

丸山議長が第 3 号議案「理事及び監事の選任について」の説明を求め、馬庭理事長が、理事及び監事の選任について定款第29条第 1 項の規定に基づき理事の任期は2年、同条第 2 項の規定に基づき監事の任期は4年と定められており、今回改選期となる旨を説明。

理事について、理事候補として7名であり、任期は令和7年6月の定時評議員会までとなる旨を説明。

次に、監事について 2 名が候補者で任期は4年で令和9年6月の定時評議員会までとなる旨を説明。

今回の理事候補の7名及び監事候補の2名は、定款及び関係法令で定める資格要件などに問題は無いことを説明し、評議員会出席者において挙手にて選任を行うことを確認し、候補者ごとに選任を諮った。理事候補の7名及び監事候補の 2 名について、出席評議員の挙手全員により可決した。

【第 4 号議案】 理事・監事の報酬の定め

丸山議長が理事・監事の報酬の定めについて事務局に説明を求め、馬庭理事長が定款31条で理事及び監事に対して、評議員会において定めた額の報酬を支給することができる旨定められていること、また、理事及び監事の報酬及び手当並びに評議員、理事及び監事の費用に関する規程に基づき定めることとなっていることを説明。

丸山議長がこれを諮り、出席評議員 13 名全員が異議なく挙手によりこれを決議。

(5) 報告事項

[令和5年度事業計画及び収支予算]

丸山議長が令和5年度事業計画及び収支予算について事務局に説明を求め、松浦業務執行理事が説明を行った。

議長が 14 時 40 分閉会を宣言し、評議員会を終了した。